



1 講習名 救急法救急員養成講習

2 目的 事故や急病の時に役立つ正しい応急手当の仕方を学びます。実技（技術）を中心とした講習内容は、日常生活、地域、職場、学校等で実践できます。また、災害時やさまざまなボランティア活動の中でも役立ちます。

3 主催 日本赤十字社大分県支部

4 日時 令和4年12月9日（金）、10日（土）の2日間
午前9時から午後4時半まで（10日は午後4時まで）
※受付は開始時間30分前より行います。
※救急法基礎講習を修了していないと受講できません。

5 場所 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 3階会議室」
※無料駐車場があります。

6 対象 大分県内在住の15歳以上の方で救急法基礎講習の認定証が有効期間内の方

7 定員 各講習16名（定員になり次第締め切りいたします。）
※なお、申込が6名に満たない場合やコロナウィルスの感染状況によっては中止することがあります。

8 内容

（1）急病（心臓発作、脳卒中、熱中症など）
（2）けが（骨折、各部のけがなど）
（3）止血法
（4）きずの手当
（5）骨折の手当 など

9 申込、お問い合わせ先 支部ホームページ、電話、FAXのいずれかで下記までお申し込みください。
〒870-0033 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 事業推進課」
電話（097）534-2237 FAX（097）533-6795
※FAXは、住所、氏名、年令、性別、電話番号（連絡先）基礎講習受講日をご記入ください
※提供いただいた個人情報は、講習の連絡以外に使用いたしません。

10 講習料 教材費・保険料として1,800円が必要です。
※当日徴収しますので、お釣りのないようご準備ください。

11 携行品 筆記用具、運動のできる服装、昼食、健康チェック表（支部HPよりダウンロード）

12 講師 赤十字救急法指導員

13 その他

- （1）全日程参加が必要です。全日程参加した方には受講証が交付されます。
- （2）検定合格者には「救急法救急員」の各認定証が交付されます。
(認定証有効期間は5年間)
- （3）基礎講習の復習のため、日本赤十字社が作成した一次救命処置動画「動画で学ぶ救急手当の方法」をお役立てください。
URL : <https://www.youtube.com/watch?v=J6FVMA45MQA>